

2026/5/29

「佐賀県移住促進のための福岡県向け広報事業委託業務」仕様書等に対する  
質問書への回答について

- 1 メディアを活用した「こそパ」広報のターゲットについては「福岡県在住の20代から40代の子育て世代」とのことですが、福岡県内から移住した方々のアンケートを共有いただけますか。  
また福岡県内の居住エリアや就業エリアで移住先が異なると思いますので、福岡県内のエリアごとの佐賀県さまの評価をご教示ください。

【回答】

アンケート結果については、採択事業者にのみ共有します。  
福岡県内のエリアごとの評価についても同様です。

- 2 「こそパ」LPの制作に関して、現状のLPにおいて、課題と認識されている点や改善を期待されているポイント等がございましたら、ご教示ください。  
また、LP制作にあたっては、現行の保守・運用体制を前提とし、現状よりランニングコストが増加する施策提案は想定されていない、という認識で相違ございませんでしょうか。

【回答】

LP制作に関しては、既存の内容の時点更新や最新の情報を踏まえた項目の確認、見直しに加え、さが移住サポートデスクへの相談に繋がる設計であること、住まいに関してより具体的な情報が取得できる設計であることなど、ターゲット層により多くリーチする内容となることを期待しています。

また、現行の保守・運用体制を前提とし、現状よりランニングコストが増加する施策提案は想定していません。

3 「こそパ」広報に関して「質より量」という基本戦略と把握しています。よって昨年度実施された媒体の活用時期・ボリュームをご共有いただくことは可能でしょうか。昨年度決定社との情報格差が大きいいため、開示をいただけますと幸いです。

【回答】

昨年度の実績については、以下のとおりです。

①TVCM関係

媒体名：福岡県の放送局3局

内容：テレビCM

活用時期：年末年始（12月28日～1月3日）

ボリューム：15秒素材×31本

②WEB広告関係

媒体名	内容	活用時期	ボリューム
Google	ディスプレイ広告	10月～11月	約60万回
YAHOO!JAPAN	ディスプレイ広告	10月～11月	約340万回
YouTube	ディスプレイ広告	11月～1月	約65万回
Instagram	ディスプレイ広告	11月～1月	約30万回

4 委託費用のお支払いにつきましては、仕様書上、完了後のお支払いとの認識しております。一方で、本業務は長期間にわたる実施業務であり期間中に媒体配信や制作物納品等も段階的に発生する想定です。

そのため、業務進行にあわせた分割でのお支払いについて、ご相談させていただくことは可能でしょうか。

【回答】

本業務においては、仕様書に記載のとおり完了払とします。

5 「いじゅうのうた」PR動画について、TVCM用の素材仕様（尺・フォーマット）を教えてください。15秒版・30秒版など、複数の尺の素材は用意されていますか。また、WEB・SNS用に編集・リカットして使用することは可能ですか。

【回答】

「いじゅうのうた」PR動画はMP4形式の15秒の素材を5種類用意しており、WEB・SNS用に編集・リカットして使用することは可能です。

6 現行の「こそパ」LP (sagasmile.com/kosopa/) の月間アクセス数 (PV・UU 等) の概数を教えていただけますか。LP 更新の設計にあたり参考にしたいと考えています。

【回答】

「こそパ」LPの月間アクセス数については、本事業の参加資格確認申請者にのみ公開します。

7 「さが移住サポートデスク」の前年度の相談件数 (来訪・入電・メール等の内訳) と、サポートデスク紹介 Web ページの閲覧数の概数を教えてください。目標設定の参考にしたいと考えています。できれば、月別の内訳もご教示ください。

【回答】

さが移住サポートデスクへの相談件数及び内訳については公開しておりません。佐賀県移住支援室の公式ホームページ「サガスマイル」の閲覧数については、本事業の参加資格確認申請者にのみ公開します。

8 意識変容アンケート調査の実施については、評価基準のどこに該当しますか。

【回答】

評価基準の2. 技術力 ターゲット等の分析に照らして評価します。

9 移住者へのインタビューを実施する際は移住者をご紹介しますでしょうか。それとも、自分たちで探さないといけないでしょうか。

【回答】

移住者の紹介は可能です。

10 実績書については、自社グループ会社の実績や業務委託先の実績でもよいでしょうか。

【回答】

原則として、本事業に参加される組織の実績としてください。

11 再委託について、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではないとの記載がありますが、承認を得る条件は何でしょうか。オリエンテーションでは再委託を認めるという説明もあったと思いますので、改めてご回答お願いいたします。

**【回答】**

再委託先が以下のいずれかに該当する場合は、再委託が可能です。

- ・本契約の締結時において履行体制図に定められたものである場合。
- ・委託業務の一部を第三者に委託することについて、あらかじめ県との協議により県が認める場合。

12 昨年度の、大まかな予算配分が公開可能であれば、公開してください。  
(制作費・TVCM スポット・その他 TV・WEB 広告・イベント費用など)

**【回答】**

昨年度の予算配分については、採択事業者にのみ公開します。